

令和 8 年 5 月 19 日

嬭恋村長

様

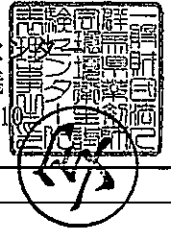
令和 8 年 5 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験セ

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	嬭恋村第2上水道				
水源名称					
採水場所	嬭恋の里事務所				
水道種別	上水道	採水日時	令和 8 年 5 月 11 日 10 時 45 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 爽真		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	22.4	水温 (°C)	9.3
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.3
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
ペルフルオロオキサンカルボン酸及びペルフルオロオクタン酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.5 mg/L	200mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.1	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

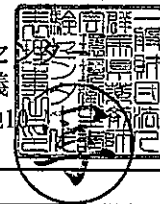
総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月11日 ~ 令和8年5月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

嬬恋村長 様
令和 8 年 5 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天 田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	嬬恋村第3上水道				
水源名称					
採水場所	第1浄水場内				
水道種別	上水道	採水日時	令和 8 年 5 月 11 日 10 時 15 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 爽真		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	15.3	水温 (°C)	9.4
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下	総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	検出されないこと	トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	5.2 mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.8 mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	0.09 mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	3.2 mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	1.0mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	42 mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	113 mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	0.00001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	0.00001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	0.0005未満 mg/L	0.005mg/L以下
ペルフルオロオキタンカルボン酸及びペルフルオロオキタン酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	pH値	7.1	5.8以上8.6以下
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下	味	異常ではない	異常でないこと
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常ではない	異常でないこと
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下	色度	0.5未満 度	5度以下
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下	濁度	0.1未満 度	2度以下
ジブロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下	— 以下余白 —		
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月11日 ~ 令和8年5月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1159

令和 8 年 5 月 19 日

嬬恋村長

様

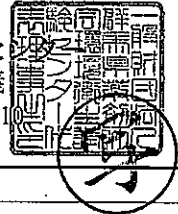
令和 8 年 5 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	田代簡易水道						
水源名称							
採水場所	消防詰め所						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 11 日 7 時 50 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 秀樹				
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	19.1	水温 (℃)	9.8	遊離残留塩素 (mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下	総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	検出されないこと	トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	2.9 mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.2 mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	0.05未満 mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	1.1 mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	1.0mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	14 mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	61 mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	0.0005未満 mg/L	0.005mg/L以下
ペルフルオロオキシベンゼン酸及びペルフルオロオキシ脂肪酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	pH値	7.5	5.8以上8.6以下
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下	味	異常ではない	異常でないこと
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常ではない	異常でないこと
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下	色度	0.5未満 度	5度以下
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下	濁度	0.1未満 度	2度以下
ジブromクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下	— 以下余白 —		
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月11日 ~ 令和8年5月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



JWWA-GLP116
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1160

令和 8 年 5 月 19 日

嬬恋村長 様

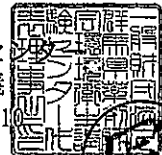
令和 8 年 5 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	上ノ貝簡易水道				
水源名称					
採水場所	黒岩靖宅				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 11 日 10 時 50 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 美奈子		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	22.2	水温 (°C)	9
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下	総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	検出されないこと	トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	0.001 mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	2.6 mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.2 mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	0.05未満 mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	1.0 mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	1.0mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	19 mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	65 mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	0.0005未満 mg/L	0.005mg/L以下
ペルフルオロオクタンカルボン酸及びペルフルオロヘプタンカルボン酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	pH値	6.8	5.8以上8.6以下
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下	味	異常ではない	異常でないこと
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常ではない	異常でないこと
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下	色度	0.5未満 度	5度以下
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下	濁度	0.1未満 度	2度以下
ジブロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下	— 以下余白 —		
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月11日 ~ 令和8年5月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1161

令和 8 年 5 月 19 日

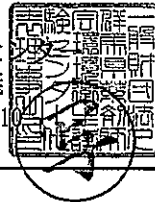
嬬恋村長

様

令和 8 年 5 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	干俣簡易水道				
水源名称					
採水場所	消防詰め所				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 11 日 10 時 30 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 美奈子		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	17.1	水温 (°C)	11.3
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.3
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下	総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	検出されないこと	トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	3.1 mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.9 mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	0.05未満 mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	3.4 mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	1.0mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	26 mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	79 mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	0.0005未満 mg/L	0.005mg/L以下
ペルフルオロオクタン酸及びペルフルオロヘプタン酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	pH値	6.7	5.8以上8.6以下
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下	味	異常ではない	異常でないこと
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常ではない	異常でないこと
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下	色度	0.5未満 度	5度以下
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下	濁度	0.1未満 度	2度以下
ジブロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下	— 以下余白 —		
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月11日 ~ 令和8年5月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

嬬恋村長 様
令和 8 年 5 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天 田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	大前簡易水道				
水源名称					
採水場所	役場				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 11 日 9 時 15 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 秀樹		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	17.1	水温 (°C)	16.5 遊離残留塩素 (mg/L) 0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下	総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	検出されないこと	トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	0.001 mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	7.5 mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.6 mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	0.70 mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	6.2 mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	1.0mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	54 mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	143 mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	0.0005未満 mg/L	0.005mg/L以下
ペルフルオロカルボン酸及びペルフルオロアミン酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	pH値	6.9	5.8以上8.6以下
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下	味	異常ではない	異常でないこと
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常ではない	異常でないこと
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下	色度	0.5未満 度	5度以下
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下	濁度	0.1未満 度	2度以下
ジブロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下	— 以下余白 —		
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月11日 ~ 令和8年5月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

令和 8 年 5 月 19 日

嬭恋村長

様

令和 8 年 5 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験セ

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	中原山梨簡易水道				
水源名称					
採水場所	中原公民館				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 11 日 10 時 50 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 秀樹		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	21.6	水温 (°C)	12 遊離残留塩素 (mg/L) 0.1
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	5.4 mg/L	10mg/L以下			
ペルフルオロオクタン酸及びペルフルオロオクタン酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブromクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	8.7 mg/L	200mg/L以下			
蒸発残留物	161 mg/L	500mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.0	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月11日 ~ 令和8年5月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1164

令和 8 年 5 月 19 日

嬬恋村長

様

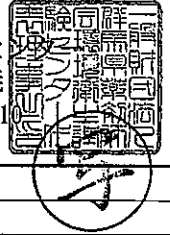
令和 8 年 5 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	古永井簡易水道				
水源名称					
採水場所	(有) 清紫園				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 11 日 9 時 40 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 秀樹		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	16.1	水温 (°C)	11.7 遊離残留塩素 (mg/L) 0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
ペルオキシ酸及び過酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.2 mg/L	200mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.5	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月11日 ~ 令和8年5月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1165

令和 8 年 5 月 19 日

嬬恋村長 様
令和 8 年 5 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天 田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	仁田沢簡易水道						
水源名称							
採水場所	住民センター						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 11 日 10 時 05 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 美奈子				
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	16.4	水温 (℃)	9.5	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
ペルフルオロオクタン酸及びペルフルオロヘキサン酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブromクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	0.9 mg/L	200mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	6.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月11日 ~ 令和8年5月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1166

令和 8 年 5 月 19 日

嬭恋村長

様

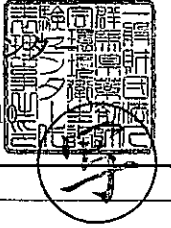
令和 8 年 5 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験セ

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	大平簡易水道				
水源名称					
採水場所	住民センター				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 11 日 10 時 20 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 秀樹		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	17	水温 (°C)	10
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.4
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
ペルオキシ酸及び過酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	3.9 mg/L	200mg/L以下			
蒸発残留物	114 mg/L	500mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.0	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
一 以下余白 一					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月11日 ~ 令和8年5月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

令和 8 年 5 月 19 日

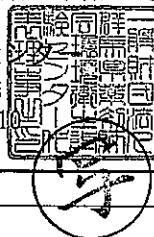
万座簡易水道組合

様

令和 8 年 5 月 11 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天 田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	万座簡易水道				
水源名称					
採水場所	万座自然情報館駐車場				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 11 日 10 時 00 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 宮崎 敦司		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	10.1	水温 (°C)	12.3 遊離残留塩素 (mg/L) 0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
ペルオキシ酸及び過酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.002 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
アルミニウム及びその化合物	0.06 mg/L	0.2mg/L以下			
鉄及びその化合物	0.04 mg/L	0.3mg/L以下			
塩化物イオン	1.5 mg/L	200mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下			
pH値	6.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.7 度	5度以下			
濁度	0.1 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月11日 ~ 令和8年5月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1397

令和 8 年 5 月 22 日

嬬恋村長

様

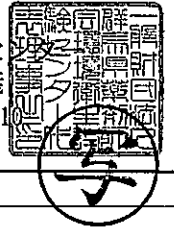
令和 8 年 5 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	嬬恋村第1上水道				
水源名称					
採水場所	(有) 佐藤工業事務所				
水道種別	上水道	採水日時	令和 8 年 5 月 12 日 10 時 20 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 爽真		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	24.3	水温 (℃)	14.5
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
フッ素及びその化合物	0.46 mg/L	0.8mg/L以下			
ペルオキシ酸及びペルオキシ酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	5.3 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	60 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	129 mg/L	500mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.4	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
一 以下余白 一					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月12日 ~ 令和8年5月19日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

令和 8 年 5 月 22 日

嬬恋村長

様

令和 8 年 5 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

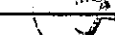
水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地



水道名称	大笹簡易水道						
水源名称							
採水場所	西部幼稚園外水道						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 12 日 10 時 55 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 美奈子				
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	20.7	水温 (℃)	12.3	遊離残留塩素 (mg/L)	0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下	総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	検出されないこと	トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	5.2 mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2.4 mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	0.12 mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	6.1 mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	1.0mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	40 mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	118 mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
ジシス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	0.0005未満 mg/L	0.005mg/L以下
β-カプロラクタム酸及びβ-カプロラクタム酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	pH値	7.0	5.8以上8.6以下
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下	味	異常ではない	異常でないこと
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常ではない	異常でないこと
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下	色度	0.5未満 度	5度以下
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下	濁度	0.1未満 度	2度以下
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下	— 以下余白 —		
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月12日 ~ 令和8年5月19日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



JWWA-GLP118
水質GLP認定

浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1399

令和 8 年 5 月 22 日

嬬恋村長

様

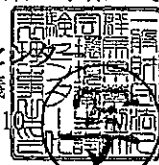
令和 8 年 5 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	袋倉簡易水道				
水源名称					
採水場所	住民センター				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 12 日 9 時 45 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 山崎 太朗		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	20.4	水温 (℃)	13.6
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.3
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下	総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	検出されないこと	トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	9.2 mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0 mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	0.13 mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	11.5 mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	1.0mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	65 mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	151 mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	0.0005未満 mg/L	0.005mg/L以下
ペルフルオロオキソカルボン酸及びペルフルオロカルボン酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下
ベンゼン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	pH値	7.3	5.8以上8.6以下
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下	味	異常ではない	異常でないこと
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	臭気	異常ではない	異常でないこと
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下	色度	0.5未満 度	5度以下
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下	濁度	0.1未満 度	2度以下
ジブromクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下	— 以下余白 —		
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月12日 ~ 令和8年5月19日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



JWWA-GLP116
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1400

令和 8 年 5 月 22 日

嬬恋村長

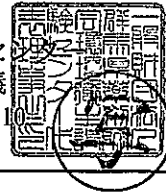
様

令和 8 年 5 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	今井簡易水道				
水源名称					
採水場所	コミュニティーセンター				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 12 日 10 時 00 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 山崎 太朗		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	19.9	水温 (℃)	11.5
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.3
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
ペクチン酸及びペクチン酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.3 mg/L	200mg/L以下			
蒸発残留物	90 mg/L	500mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.1	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
一 以下余白 一					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月12日 ~ 令和8年5月19日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



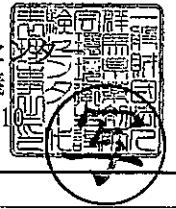
浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1401

令和 8 年 5 月 22 日

嬬恋村長様
令和 8 年 5 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天 田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	砂井簡易水道						
水源名称							
採水場所	公民館						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 12 日 10 時 35 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 美奈子				
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	18.3	水温 (℃)	11.9	遊離残留塩素 (mg/L)	0.40
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
ペルオキシ酸及びペルオキシ酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	2.3 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.9	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
一 以下余白 一					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月12日 ~ 令和8年5月19日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

嬬恋村長

様

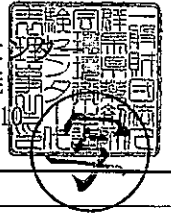
令和 8 年 5 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	仙之入簡易水道						
水源名称							
採水場所	公民館						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 12 日 11 時 12 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 山崎 太朗				
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	20.3	水温 (℃)	11.9	遊離残留塩素 (mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
ペルオキシ酸及び過酸化水素酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.3 mg/L	200mg/L以下			
蒸発残留物	125 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	6.9	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1 度	2度以下			
一 以下余白 一					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月12日 ~ 令和8年5月19日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

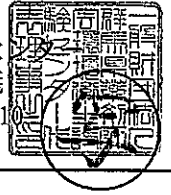
令和 8 年 5 月 22 日

嬭恋村長

様

令和 8 年 5 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天 田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	長井簡易水道				
水源名称					
採水場所	J A 嬭恋村長井支所外水道				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 12 日 9 時 50 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 美奈子		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	18.7	水温 (℃)	12.3 遊離残留塩素 (mg/L) 0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
ペルオロオキシ酸及びペルオロオキシ酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	3.4 mg/L	200mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
一 以下余白 一					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月12日 ~ 令和8年5月19日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1404

令和 8 年 5 月 22 日

嬬恋村長

様

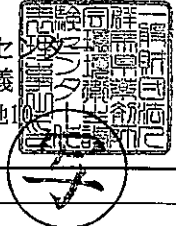
令和 8 年 5 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	石津簡易水道				
水源名称					
採水場所	住民センター				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 12 日 10 時 28 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 山崎 太朗		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	19.5	水温 (°C)	11
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
ペクチン酸及びペクチン酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.2 mg/L	200mg/L以下			
蒸発残留物	90 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.0	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月12日 ~ 令和8年5月19日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



JWWA-GLP116
水保GLP認定

浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1405

令和 8 年 5 月 22 日

嬭恋村長

様

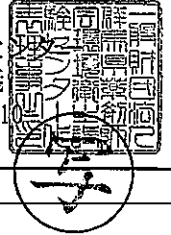
令和 8 年 5 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	西窪簡易水道				
水源名称					
採水場所	消防団詰め所				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 12 日 11 時 40 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 爽真		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	23.3	水温 (°C)	10.8
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
フッ素及びその化合物	0.48 mg/L	0.8mg/L以下			
ペルフルオロオキサン酸及びペルフルオロカルボン酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	5.4 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	61 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	118 mg/L	500mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.4	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月12日 ~ 令和8年5月19日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



JWWA-GLP118
水質GLP12定

浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1406

令和 8 年 5 月 22 日

嬭恋村長

様

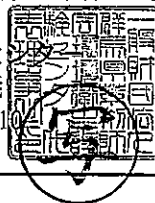
令和 8 年 5 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	三原簡易水道						
水源名称							
採水場所	観光協会						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 12 日 10 時 45 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 爽真				
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	20.6	水温 (℃)	12.6	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
ペルオキシ酸及び過酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブromクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	2.8 mg/L	200mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.1	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月12日 ~ 令和8年5月19日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 26-WA-1407

令和 8 年 5 月 22 日

嬬恋村長

様

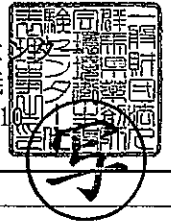
令和 8 年 5 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	門貝簡易水道				
水源名称					
採水場所	公民館				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 5 月 12 日 11 時 15 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 爽真		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	22	水温 (℃)	12.2 遊離残留塩素 (mg/L) 0.1
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び 塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
ペルオキシ酸及び ペルオキシ酸	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	2.1 mg/L	200mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年5月12日 ~ 令和8年5月19日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(施行日 令和8年4月1日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。